

工作物石綿事前調査者講習が 15 機関に増加



厚生労働省は 2024 年 11 月 22 日に石綿総合情報ポータルサイトにて、工作物石綿事前調査者の講習機関が 15 機関になったことを公開しました。

工作物石綿事前調査者講習修了者数は 2024 年 9 月末時点で 1,070 名となりました。登録講習機関は 8 月時点の 4 機関から 15 機関へ増加しました。

登録講習機関の一覧については、石綿総合情報ポータルサイトより閲覧することが可能です。また、工作物石綿事前調査講習の受講等については、講習機関のHP等に詳細がございます。

なお、2026年1月1日以降着工の工事から、工作物の解体等の作業を行うときは有資格者による事前調査が必要となります。

当社の分析調査では、厚生労働大臣が定めた要件を満たす有資格者が対応いたします。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

出典：[「石綿総合情報ポータルサイト」\(厚生労働省\)](https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/) (2024年11月22日時点)

資料 [2024年11月22日 厚生労働省 石綿総合情報ポータルサイト](#)